

令和7年4月14日

保護者の皆様

稲沢市立下津小学校長

松 村 覚 司

児童の下校に関する確認と依頼

麗春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝いたします。

さて、近年子どもたちの帰宅後における生活状況や保護者の生活形態の多様化により、集団で下校せず、保護者等のお迎えで下校する児童が急増しています。そこで、今一度集団で登下校する意義やお迎え下校の約束事を確認させていただきます。

【集団で登下校する意義】

- 集団で登下校することで、交通ルールを確かめながら安全に通学する。また、不審者等の遭遇の危機を避ける。
- 異学年の集団で行動することで、集団の規律と学年に応じた個々の役割を自覚する。

※ 教育活動の一環として、集団で登下校する意義を大切にしたいと考えています。
やむを得ずお迎えで下校する場合は、次のようなことをお守りいただけるようお願いいたします。

【お迎え下校の約束事】

- 学校北側の道路が大変混雑し、ご近所の迷惑になっています。やむを得ずお迎えが必要なとき、**できるだけ自動車でのお迎えはご遠慮ください**。自動車でお越しの場合は、通行の妨げにならないよう**自動車が十分通行できる幅をとって駐車し、東向き通行（西から堤防に抜ける）**にご協力ください。
- 帰りの会は、教育活動の一環です。**帰りの会終了（6時間授業の場合15：35、5時間の場合14：40）より前に迎えに来ることは避けてください。帰りの会終了より前に下校する場合は、「早退」として扱わせていただきます。**ただし、プラスワンに参加せず下校する場合は、「早退」にはなりません。
- 通学団で下校をしている途中、路上で児童を自動車に乗せ、帰宅させることは、できるだけご遠慮ください。通学団で下校する児童の把握や集団下校の妨げになります。